

2021年10月18日

認証マーク等の使用の一時停止解除について

株式会社リバスター
代表取締役社長 星川 譲治 様

一般財団法人 日本建築総合試験所
製品認証センター長
小南 和也



2021年7月19日付けで通知した認証の認証マーク等の使用の一時停止について、その処置を下記のとおり通知いたします。

記

1. 認証マーク等の使用を一時停止された製品対象品目
認証工場名：株式会社リバスター 本社工場
認証番号：GB0307202
日本産業規格：JIS A 5308 レディーミクストコンクリート
製品認証の対象範囲：普通コンクリート、高強度コンクリート
2. 認証マーク等の使用の一時停止についての処置
2021年10月18日付けで解除します。
3. 上記処置の理由
貴工場より提出された認証マーク等の使用の一時停止改善報告書に基づき、2021年10月8日にフォローアップ審査を実施した結果、指摘事項は確認されず、同年10月18日に実施した評価判定委員会において、認証の一時停止を解除することが承認されたため。
4. 臨時の認証維持審査の実施について
鉱工業品及びその加工技術に係る日本産業規格への適合性の認証に関する省令第9条表の七の項に基づき、本通知から1年以内に臨時の認証維持審査を実施します。なお、同審査においては、原則審査日の事前通告は行いません。

[同封資料]
評価判定結果通知書

以上

2021年10月18日

評価判定結果通知書

株式会社リバスター
代表取締役社長 星川 譲治 様

一般財団法人 日本建築総合試験所
製品認証センター長



製品認証に係る評価判定結果を下記のとおり通知いたします。

記

1. 認証番号 : GB0307202
2. 評価判定の事由 : 臨時の認証維持審査（苦情内容の事実確認）
3. 評価判定結果 : 臨時の認証維持審査における不適合に対する適切な是正処置及びその有効性が確認できたことから、認証の一時停止を解除し、認証継続可とする。
4. 評価判定の範囲
 - (1) 認証取得者名 : 株式会社リバスター
 - (2) 工場名 : 株式会社リバスター 本社工場
 - (3) 鋳工業品の名称 : レディーミクストコンクリート
 - (4) 認証区分 : 普通コンクリート、高強度コンクリート
 - (5) 該当する JIS の番号及び名称 : JIS A 5308 レディーミクストコンクリート
5. 認証の一時停止解除日 : 2021年10月18日
6. その他
鋳工業品及びその加工技術に係る日本産業規格への適合性の認証に関する省令第9条表の七の項に基づき、認証の一時停止解除日から1年以内に臨時の認証維持審査を実施する。なお、同審査においては、原則審査日の事前通告は行わない。

以上